

2 原油・農業生産資材価格の高騰に対する農業経営への影響緩和策について

【農林水産省・林野庁】

長野県の状況

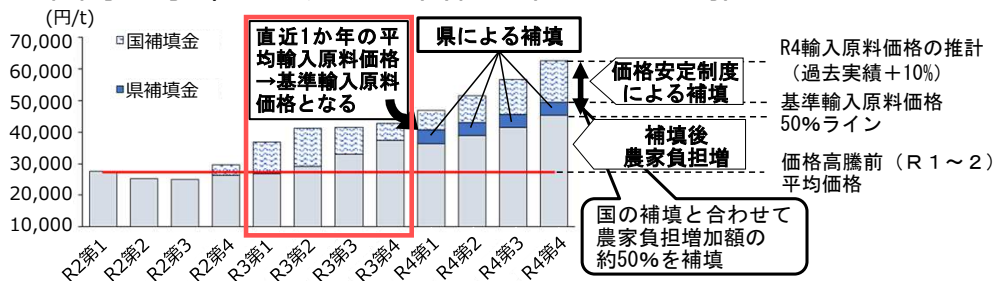
●原油・農業生産資材の価格高騰に対応した持続可能な農業経営への転換を支援

- ウクライナ情勢や円安など海外情勢の変化により、エネルギー価格や農業生産資材価格の高騰が続いており、原油価格・物価高騰等への対策が急務
- 特に、経営コストに占める割合が高い畜産や水産の飼料やきのこの培地資材に加え、幅広い農業者に影響がある肥料などにおいて、価格高騰により県内の農業経営を圧迫
- 本県では、国の補正予算等を積極的に活用して農業経営の継続を緊急的に支援するとともに、中長期的な視点からエネルギーコストの削減など「持続可能な農業経営への転換」につながる取組の促進を図る「長野県価格高騰緊急対策」を実施

取組

○飼料価格高騰対策

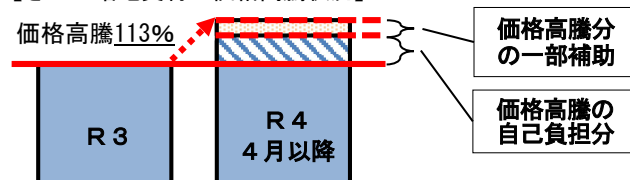
- 国の配合飼料価格安定制度の価格差補填金と合わせた価格差の補填により、畜産農家の経営安定を図る
- 国等の事業を活用した自給飼料の増産を推進



○きのこ農家への影響緩和対策

- 培地資材費の高騰分の一部を補填し、きのこ農家の経営安定を図る

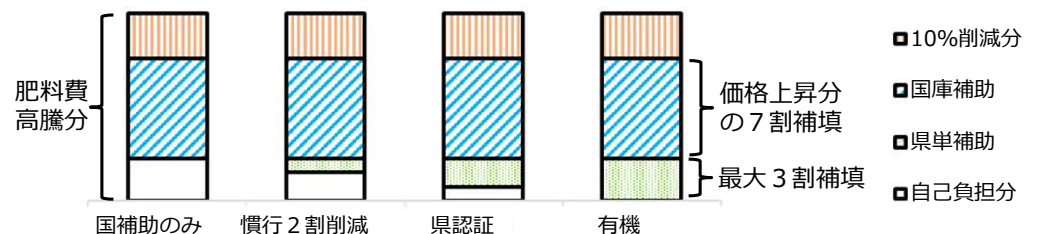
【きのこ培地資材の価格高騰状況】



きのこ栽培のイメージ

○肥料価格高騰対策

- 国の肥料価格高騰対策事業による肥料コスト 上昇分の一部補填に加えた上乗せ補填により、肥料価格 高騰の影響緩和を図る



○施設園芸の燃油高騰対策

- 国の施設園芸セーフティネット構築事業による補填金制度への加入を促進するため、ヒートポンプや保温カーテン等の導入を支援

○養殖業者への影響緩和対策

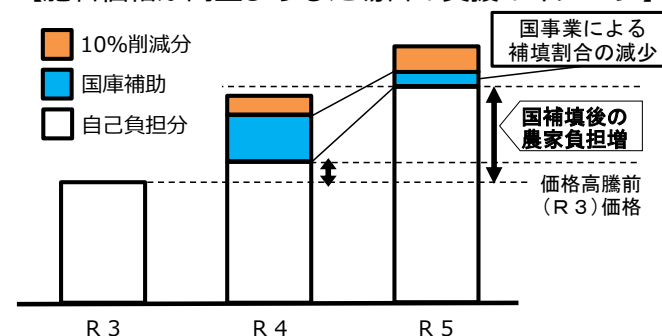
- 配合飼料の価格高騰分の一部を補填するとともに、国の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進

課 題

【今後も原油・農業生産資材の価格高騰が続く場合、農業経営への影響が懸念】

- **配合飼料**について、**国の配合飼料価格安定制度**では、飼料価格が高止まりした場合、基準価格と現状価格との差が縮まり、**補填割合が小さくなり、農家負担が増加**
- **肥料**についても、肥料コスト上昇分の**継続的な補填が必要**。また、**国の肥料価格高騰対策事業**では、前年度の肥料価格を基準として価格高騰分の一部を補填する仕組みであるため、**補填割合が小さくなり、農家負担が増加**
- **国の施設園芸セーフティネット構築事業**による燃油価格高騰分の**継続的な補填金の交付が必要**。また、「省エネルギー等対策推進計画」の策定など、事業実施に向けたハードルが高く、**制度への加入を促進することが困難**
- **粗飼料**について、自給飼料の増産等を進めているが、**直ちにすべての購入飼料を自給飼料へ切り替えることは困難**
- **きのこ農家は、燃油、電気、培地資材の価格高騰により、大きな影響を受けているが、きのこ経営のコスト増に対する国の支援はなく、経営が圧迫**

【肥料価格が高止まりした場合の支援のイメージ】



【長野県におけるきのこ生産を取り巻く状況】

全国1位の生産量に占める長野県産の割合	えのきたけ 60.4% ぶなしめじ 42.3%
県農業生産額に占めるきのこの割合	20.4%
長野県内のきのこ農家数	えのきたけ 219 ぶなしめじ 212
きのこ経費全体に占める資材費等の割合	培地資材費 15.0% 電気使用料 5.9% 燃油使用料 3.1%

提案・要望

1 価格高騰対策の継続的な実施と制度の見直し（農林水産省）

配合飼料価格安定制度において、基金の積み増しを行い、安定した基金運用を行うとともに、飼料価格が高止まりした場合であっても補填割合が小さくならないよう、基準価格の算定方法の見直しについて検討すること

肥料価格高騰に対し、農業経営への影響を十分に緩和する対策を継続するとともに、肥料価格高騰対策事業については、肥料価格が高止まりした場合であっても補填割合が小さくならないよう、補填金額の算定方法の見直しについて検討すること

施設園芸セーフティネット構築事業において、省エネルギー等対策推進計画の策定を廃止するなど事業実施要件を緩和するとともに、事業実施期間の延長を行うこと

2 輸入粗飼料価格高騰に対する支援策の構築（農林水産省）

引き続き、畜産クラスター事業等の自給飼料生産に係る予算を確保するとともに、輸入粗飼料から自給飼料への切り替えには時間を要することから、それまでの間は輸入粗飼料の価格高騰に対するセーフティネットを構築し、畜産農家の持続可能な経営への支援を講じること

3 きのこ農家における価格高騰に対する支援策の構築（林野庁）

きのこ農家の経営で特に負担の大きい培地資材等の経費について、価格高騰分の差額を補填する等の支援策を講じること